



子育て・教育

3人乗り自転車の貸出

子育て支援の環境として、3人乗り自転車（幼児2人同乗用自転車）を貸し出します。



幼稚園や保育所への送り迎えなどに活用ください。

**貸出期間** 10月1日(木)～平成27年3月31日(火)（1カ月単位で最大6カ月）

※土・日曜日、祝日に貸出・返却手続きはできません。

**貸出総数** 5台（幼児2人同乗基準適合車・電動アシストタイプ）

※新車ではありません。

**利用料** 月額500円

**申込資格** 次のいずれにも該当する人

① 田原本町内に住所を有し、かつ、居住している人

② 平成26年10月1日現在、満1歳以上6歳未満の幼児を2人以上養育している16歳以上の人

③ 貸出自転車の保管場所を確保でき、安全確保を目的に開催する「自転車安全運転講習会」を受講できる人

**自転車安全運転講習会**

日時 9月18日(木)午後2時～

2014 フォーラム 田原本の能

**日時** 9月23日(火)午前10時～(受付=午前9時30分～)

**場所** 青垣生涯学習センター 弥生の里ホール

**内容**  
**午前**

▶ 巫女舞（扇舞）

守屋廣尚さん（村屋神社宮司）

▶ 仕舞の所作と能・狂言について

金春穂高さん（金春流能楽師）

▶ 対談「田原本の大和猿楽と能」

金春穂高さん、守屋廣尚さん

コーディネーター 廣瀬季威さん

**午後** ▶ 田原本の能の遺跡を訪ねて  
(ウォーキング/雨天中止)

青垣生涯学習センター（午後1時30分出発）→村屋神社  
→補巖寺→秦楽寺→近鉄笠縫駅（午後3時30分解散予定）

**資料代** 300円

**申込方法** 9月13日(土)までに、氏名・住所・電話番号・ウォーキングへの参加の有無を明記し、FAXかメールで申し込んでください。

**問・申込先** たすき会事務局中西秀和（☎ 32-0456 /  
FAX 33-2127 / ✉ noh.tawaramoto@gmail.com）



**場所** 町社会福祉協議会大ホール

**受付期間** 9月4日(木)～10日(水)の平日

(午前9時～午後5時)

**必要なもの** 住所・氏名・年齢の確認

できるもの（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）の写しと印鑑

※申込多数の場合は、抽選。キャンセル待ち名簿の登録は申込受付順。

**問・申込** 町社会福祉協議会（☎ 34・2118 / FAX 34・7305）へ。

早急に（特別）児童扶養手当の

現況届の提出を

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に「現況届」を提出していただいています。

未提出の人は、8月以降の手当を受け取るためにも早急に提出してください。

**問** 健康福祉課子育て支援係  
☎ 34・2098

就園奨励（町立・私立幼稚園）  
と就学援助（町立小・中学校）

経済的な理由により、就園や就学が困難な幼稚園児（町立Ⅱ3～5歳児／



## 9月の納付（普通徴収分）

納期限 **9月30日(火)**

### 種類

- 国民健康保険税（第3期分）
- 介護保険料（第3期分）
- 後期高齢者医療保険料（第3期分）



### 安全で便利な 口座振替（自動払込）制度

この制度を利用すると、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて納付されます。納め忘れがなく、現金を持ち歩く必要もないため、安全で便利です。

利用手続きは、納期限の1ヵ月前までにしてください。

※口座振替（自動払込）制度による納付の場合、領収書は発行していません。引き落としの確認は、通帳の記帳によりお願いします。なお、車検のある軽自動車税については、「継続検査用証明書」を送付します。

☎ 税務課徴収収納係 ☎ 34-2111

私立Ⅱ満3（5歳児）・小・中学生の保護者に対して、就園や就学にかかる費用の一部を援助する制度があります。受給希望者は、在籍する幼稚園または小・中学校に申請してください。

**就園奨励制度（町立・私立幼稚園）**  
前年の所得額などによる審査を行います。今年度から、町立幼稚園に在籍する第3子（小学3年生以下の兄弟姉妹から数えて3人目のお子さん）に対して保育料などの無料化を実施いたします。希望者は必ず申請してください。

**就学奨励制度（町立小・中学校）**  
学校長及び民生委員の意見に基づいて、前年の所得額などによる審査を行い、決定します。

☎ 34・2074  
教育総務課学校教育係

## 民間建築物の吹付けアスベスト など分析調査費を補助

アスベストによる被害の未然防止とその早急な除去などを図るため、建築物の吹付けアスベストなどの分析調査費の一部を予算の範囲内で補助します。

**対象建築物** 町内にある吹付けアスベストなどが施工されている可能性のある建築物

**補助内容** 建築物の所有者が行う、吹付け建材についてのアスベストなどの含有の有無と、含有量を調べるための調査に要した経費に対する補助です。



## もえるごみの特別収集日と 清掃工場の休業日のお知らせ

9月15日(月)（敬老の日）はもえるごみの特別収集を行います

もえるごみの収集日が月・木曜日の自治会は、午前8時30分までに所定の集積場にごみを出してください。

**ごみを清掃工場へ持ち込めます**

**時間** 午後1時～4時

**費用** 10kgにつき50円（家庭ごみ）

※10kg未満は10kgとみなします。

※持ち込みの場合、袋の指定はありません。

※指定ごみ袋を使用している場合や、分別された資源ごみの持ち込みは無料です。

9月23日(火)（秋分の日）は  
町内収集の休業日です

この日はごみの収集を行いません。もえるごみの収集日が火・金曜日の自治会は次の収集日に出してください。また、ごみの持ち込みも受け付けていません。

☎ 清掃工場（環境管理課）☎ 33-5003

**補助金額** 分析調査に要した経費で1棟当たり限度額25万円（1000円未満切り捨て）

**募集予定数** 1棟

**申込方法** 9月16日(火)～12月12日(金)に、所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、次の書類などを添えてまちづくり推進室へお申し込みください。

- ① 複数の分析機関から徴収した吹付けアスベストなどの分析調査の見積書の写し
- ② 補助対象建築物の付近見取図と写真（建築物の外観とアスベストなどが施工されている箇所）
- ③ 補助対象建築物の所有者であることが確認できる書類の写し

☎ 34・2085  
まちづくり推進室